

「新入団員募集！」 「自分達で守る、地域の安心・安全」

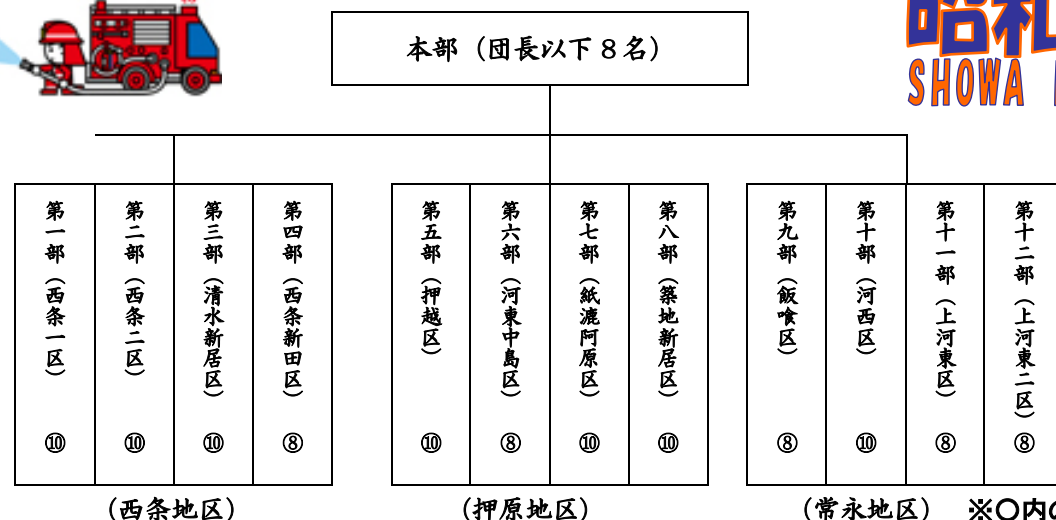
地域の皆様を火災や災害から守る団体、それが「消防団」です。消防団員は生業の傍ら、訓練を行い火災や災害に備えています。団員は「自分たちの地域は、自分たちで守る」という郷土愛護・社会奉仕の精神で日々活動しています。皆様にご理解を頂く中で昭和町消防団では地域の安心・安全のためにご協力をいただける仲間を募集します。18歳以上で、町内在住もしくは、町内に勤務されている方であれば男女問わず入団できます。興味のある方は、お気軽に役場企画財政課までお問い合わせください。

◎昭和町消防団の組織

昭和町消防団の定員数は118人です。町内12行政区の担当部は下記のとおりです。



昭和町消防団
SHOWA FIRE VOLUNTEERS



◎消防団員の身分

消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。消防団員は活動中に死亡、若しくは負傷または疾病にかかった場合には公務災害補償が受けられます。消防団員は地域住民を火災や災害から守るため献身的に活動しています。また活動に対し、町では団員報酬・出動手当・退職報償金等の支給をしています。

◎消防団員の訓練・活動について

- （1）訓練について：消防団員は組織的かつ安全で迅速な行動が必要となります。そのため日頃から規律訓練として「訓練礼式」、また消火訓練として「水出し訓練」「小型ポンプ操法」・「ポンプ車操法」の訓練を実施しています。
- （2）活動について：訓練や有事対応のほか、年間を通じ防火・防犯のための巡回、各部で機械器具等の点検整備や水出訓練・消火栓点検を行なっています。また町・各地区の行事へ参加し協力しています。

消防団員を経験し、火災や災害に活かせる知識技術を習得しませんか？消防団を退団してからも、消防団の経験を家族に落とし込み、1人でも多く防災意識を持ち、地域の防災力を高めていくことが理想と考えております。

多くの皆様が消防団を経験し、地域防災力の高い町を！！

 【お問合せ先】 昭和町役場 企画財政課 行政係 消防担当（Tel.055-275-8154）